

島根大学の学部留学生に関する一考察 — 留学生生活の困難点を中心に —

中 園 博 美

1. はじめに

島根大学の留学生のうち、学部にも所属する留学生は相対的に人数が少なく(資料1参照)、日本人学生にまぎれて目立たないことや、すでに、ある程度の日本語力を身につけて入学してくることから、従来かれらの問題についてはあまり表面化してこなかった。しかし、日本人学生に伍して4年間学び、学士論文を日本語で書くことも求められ、加えて生活まで自分で支えなければならない留学生が抱える問題は決して少なくない。学内外から留学生受け入れ体制の質的な充実の実現が求められている現在¹、本学の学部留学生を対象とする支援策も、これまで以上に検討されていかなければならないと考える。本稿は、学部留学生受け入れ施策の策定に資することを目的とするものであり、具体的には、調査を通してかれらの留学生活の実態を明らかにし、考察と提言を行う。

2. 学部留学生の受け入れ

2005年現在、学部への留学生の受け入れは、法文学部、総合理工学部、生物資源科学部の3学部が行っている。教育学部は、2003年度を最後に、受け入れ(私費外国人留学生募集)を行っていない。以下にその詳細について見ていく。

2-1. 入学者選抜方法と入学者数の推移

入学試験には、3学部とも2002年度から新たに実施された日本留学試験を利用しているが²、どの科目を課すかについては、各学部、学科によって異なっている(資料2参照)。また、出願条件の得点の設定および面接は、いずれの学部も行っていない。

日本留学試験は、海外の日本留学志願者が渡日前に入学許可を得られるようにすることを一つの目的として開発されたものであるが、渡日前入学を許可する³ 国立大学はまだ多いとはいえない(資料3参照)。平成2005年度入試では

国立大学 13 校だけであったが、島根大学はこの中に入っており、3 学部全学科が許可を出している（資料 2 参照）。

次に、入学者数の推移であるが、表 1 に示されるように、毎年度、3 年次編入を含め、4～8 名となっている。各学部とも毎年若干名の募集としているため、入学者数の急増といった現象はおこっていない。なお、3 年次編入については、総合理工学部と生物資源科学部に受け入れがあり、法文学部では受け入れ実績がない。

表 1 入学者数の推移（全体および学部別）

年度	人数	学 部			
		法文	教育	総理	生資
2000	8	5	1	2	0
2001	4(1)	0	0	3(1)	1
2002	6	3	0	2	1
2003	8(1)	4	0	2(1)	2
2004	6(1)	0	—	1	5(1)
2005	5(1)	3	—	0	2(1)

() は 3 年次編入生数

2-2. 所属学部と国籍

2005 年 10 月 1 日現在、島根大学の学部 に 在 籍 する 留 学 生 は 25 名 で、こ れ は 島 根 大 学 の 留 学 生 全 体 の 約 17% に あ たる（資 料 1 参 照）。所 属 学 部、国 籍 は 表 2 の 通 り で、特 徴 と し て は 中 国 人 留 学 生 が 圧 倒 的 に 多 い こ と が あ げ ら れ る。

表 2 留学生の国籍（学部別）

学 部	人数	国 籍	
法文	10	中国 (9)	韓国 (1)
総合理工	5	中国 (4)	マレーシア (1)
生物資源	10	中国 (10)	
			計 25

3. 聞き取り調査

島根大学の学部 に 在 籍 する 留 学 生 の 生 活 の 実 態 や 困 難 は ど の よ う な も の の だ ろ う か。ま た、困 難 に は ど う 対 処 し、ど の よ う な 支 援 を 必 要 と し て い る の だ ろ う か。そ れ ら に つ い て 詳 し く 知 る た め、ア ン ケ ー ト の 形 で は な く、面 談 形 式

で聞き取り調査を行った。調査は、学部 に在籍する留学生 24 名に依頼し（休学中の 1 名を除く）、22 名から協力を得た。2005 年 9 月～10 月に、1 名 40 分から 1 時間程度かけて、調査を実施した。

3-1. 調査内容

調査では、以下の 9 つの内容を中心に、聞き取りを行った。

- ①島根大学入学前の経歴（学歴、日本語学習歴）
- ②島根大学を選んだ理由
- ③経済的な状況（仕送り・奨学金・授業料免除の有無、アルバイト）
- ④日本留学において重要なこと
- ⑤学習・研究に関すること（日本語およびその他の外国語学習、教養および専門科目の学習、学士論文）
- ⑥人間関係（指導教官、チューター、友人・知人）
- ⑦その他生活に関すること（住居、病気・精神面、生活習慣等）
- ⑧進路・就職に関すること
- ⑨必要を感じる支援

3-2. 調査結果

3-1. に示した①～⑨の調査内容にしたがって、聞き取りを行った結果を以下に述べる。

3-2-1. 島根大学入学以前の経歴

島根大学に入学する以前の経歴について、入学以前の在籍機関と、入学までの在日期間について尋ねた。国内の日本語学校に在籍して入学準備をしていた者が 11 名で最も多く、次いで本学に科目等履修生として在籍していた者が 6 名だった。他には、日本の専門学校、短期大学、高等専門学校を卒業して入学した者、交換留学生として日本の高等学校で 3 年次を過ごし、そのまま直接入学した者、さらに、渡日前入学許可を利用して直接入学した者がいた（短期大学卒業者が 2 名、その他が各 1 名）。入学以前の在日期間については、表 3 のように母国から直接島根大学に入学した者から、3 年間日本で過ごしてから入学する者までおり、個人差が大きい。

来日前の日本語学習歴は、最も人数が多いのが 3 年の 12 名で、学習歴なし

が3名、2年が2名、その他は1年、1年半、4.5年、5年が各1名だった。

表3 入学までの在日期間と在籍機関

入学までの 在日期間	人数	入学前の在籍機関					
		日本語 学 校	科目等 履修生	専 門 学 校	短 大	高 専	その他
0(直接入学)	1	—	—	—	—	—	1
半年	8	4	4	—	—	—	—
1年	3	1	1	—	—	—	1
1年半	3	2	1	—	—	—	—
2年	6	3	—	1	2	—	—
3年	1	—	—	—	—	1	—
		10	6	1	2	1	2
							計 22

3-2-2. 島根大学を選んだ理由

なぜ島根大学を留学先として選んだかについて、理由を1つに限らず聞いたところ、多かった順に「国立大学だから」(9名)、「勉強したい専門の学科があったから」(9名)、「母校と島大が交流協定を結んでいるから」(5名)、「入学前に在籍していた学校の先生のアドバイスで」(3名)、「英語科目、TOEFLが必要なかったから」(2名)だった。他に、「渡日前留学を許可していたから」、「留学試験だけで、面接がなかったから」、「同国人が少なそうだったから」、「都度ではないところに行きたかったから」(各1名)が聞かれた。

3-2-3. 経済的な状況

現在、奨学金を受給しているのは22名中13名で、日本学生支援機構、しまね国際センター、地元企業から月額20,000円～50,000円を受けている(母国の政府から奨学金を受けている外国政府派遣留学生⁴を除く)。今年度前期の授業料については、20名が半額免除を受けている。免除を受けていない2名は、その申し込み情報を誤解したこと、申し込み期限後に情報を知ったことから、免除の申請をしていなかった。なお、前者は在学学生、後者は3年次編入の新生である。

仕送りは全員がもらっておらず、21名が留学生活を支えるためにアルバイトをしている。アルバイトをしていない1名は、生活のためにアルバイトは必

要であるが、今は専門授業に関連する実験をほぼ毎日行う必要があり、固定した時間に働くことができないため、アルバイトをしたくてもできず、今は貯金で生活していると回答している。アルバイトの週平均日数は3.9日、1日平均4.6時間、アルバイトの種類としてはスーパーや小売店のレジスター打ちや商品の出し入れ、レストランの接客が大部分で、他に図書館（学外）の事務、客室清掃などがあった。アルバイトを見つける方法としては、「友人・知人からの紹介」、「店の張り紙を見て直接」という者が大部分で、「大学が提供しているアルバイト情報からアルバイトをみつけた・みつけたことがある」という学生は2名だった。

3-2-4. 留学において重要なこと

4年間の留学において、何を重要視しているかについて、以下の1.～8.の項目について、非常に重要、かなり重要、やや重要、あまり重要ではない、のいずれかで回答してもらったところ、図1のような結果となった。

1. 専門的知識を深める
2. 日本語を習得する
3. 日本語以外の外国語を習得する
4. 日本の文化を体験する
5. 日本に関する知識や理解を深める
6. 日本人の友人を作る
7. 日本人以外の友人を作る
8. 同国人の友人を作る

「非常に重要」と回答した学生が半数を超えたものでは、多かった順に「2. 日本語を習得する」（17名）、「1. 専門的知識を深める」（14名）だった。予測では、「専門的知識を深める」ことはすべての学生にとって「非常に重要」か「かなり重要」のいずれかであろうと考えていたが、4名は「やや重要」とであると回答した。4名とも文系専門の学生で、その理由を聞くと、「文系の専門であるし学者になりたいわけでもないし、将来役に立つかどうかも疑問だから」「専門とは関係のない職業につくだろうから」という回答だった。また、「非常に重要」と答えた14名のうち、10名は理系の学生だった。

上の1.および2.以外に、「非常に重要」「かなり重要」をあわせて多かった

1.専門的知識を深める	14		4	4
2.日本語を習得する	17		4	1
3.日本語以外の 外国語を習得する	7	9	4	2
4.日本の文化を体験する	7	7	6	2
5.日本に関する知識 や理解を深める	6	12	3	1
6.日本人の友人を作る	4	9	8	1
7.日本人以外の 外国人の友人を作る	3	3	12	4
8.同国人の友人を作る	6	9	6	1

(22名中)

□非常に重要 □かなり重要 □やや重要 □あまり重要ではない

図1 日本留学において重要なこと

ものをみると、「5.日本に関する知識や理解を深める」(18名)、「3.日本語以外の外国語を習得する」(16名)で、その外国語が具体的には何かを尋ねると、ドイツ語専攻の1名を除き、全員が英語と答えた。「非常に重要」「かなり重要」を合わせても半数にも及ばなかったのは「7.日本人以外の外国人の友人を作る」ことだった(6名)。これについて理由をたずねると、「日本語や日本事情の授業以外では会う機会もない」、「国際交流会館に住んでいた時はよく話したりしたが、今は会う機会もない」という理由が主だった。

もう1つ、予測に反した回答を得たのは「4.日本の文化を体験する」ことに対するもので、「非常に重要」が7名、「かなり重要」と合わせても14名で、予測していたよりも少なかった。「やや重要」、「あまり重要ではない」という回答の理由としては、「自国の文化とあまり変わらないと思っている」、「自国の文化にもあまり興味がないので日本の文化にも興味がわからない」、「興味はあっても出かけたりする時間もお金もない」、「情報がない」という理由が述べられた。

3-2-5. 学習・研究に関すること

留学生は、基礎教育科目の外国語(英語およびその他の外国語)に代えて、日本語科目を履修することができる。3名(うち2名は3年次編入生)を除き、

全員が日本語科目を履修していた。日本語以外の外国語を履修する必要はなくても、6名が英語または他の外国語を履修していた。英語を履修する理由としては、「専門に必要なだから（必要になりそうだから）」が最も多かった。

今の留学生活の中で、自分の日本語がまだ不十分だと思うことがあるかについては、すべての学生が「ある」と答えた。具体的に何が難しいかについて自由に回答してもらったところ、「専門用語」と回答した学生が最も多く(13名)、他に「若者ことば」(6名)、「方言」(4名)、「発表すること」(3名)、「英語で書かれた論文を日本語に翻訳すること」(2名)、「論文を書くこと」(2名)、「資料を収集すること」(2名)、「略語」(2名)があげられた。

教養科目については1年生1名が「教養に限らず講義の聞き取り全体にまだ問題がある」という他は、特に問題があると回答する学生はなく、専門の学習に関しては、日本語の問題とも関連する「専門用語」の問題をあげる学生が多かった(14名)。他には、「実験の時間がかかり、土・日も関係ない」「図書館に参考になる本がみつからない」「レポート課題が十分理解できない」(各1名)があった。

問題があった時どう対処するかは個人により様々で、「教員に質問する」、「日本人の友人に質問する」、「日本人の友人にノートを借りる」、「母語で書かれた参考書を読む」、「自分だけで解決する」「そのままにしておく」という回答があった。

3-2-6. 人間関係 (指導教官、チューター、友人・知人)

指導教官との関係については、すべての学生が「問題ない」「良好」という回答だったが、「先生と話すのは非常に緊張する」、「留学生である自分に全く関心がないようだ」(各1名)の回答もあった。

チューターの有無については、「いる・過去にいた」のが6名だった。しかし、そのうち「めったに会わない・会わなかった」者が半分の3名いる。「今欲しい」、「入学直後に欲しかった」という回答が各1名あった。なお、前者は1年生、後者は3年次編入生である。

友人・知人との関係については、「専門に入ってから、日本人の友人ができた」、「日本人の友人を作るため、コンパなどの機会にはできるだけ参加するようにしている」、「サークルに入っている。日本人学生との関係にまだ壁を感じ、やめたい時もあるが、逃げずにがんばっている」、という積極的な話が聞けた

が、その一方で、「日本人学生と深い関係が築けない」、「自分が年上であることで日本人と友達になりにくい」、「日本人の親しい友人を作ることはあきらめた」、「アルバイト先での人間関係にやや問題がある」などの回答も聞かれた。なお、サークル活動を行っていたのは被調査者 22 名中 1 名で、過去に入ったことがある者が他に 2 名いたが、アルバイトと両立できないため、やめたとの回答だった。日本人の友人については、望んでいてもなかなか作れない・できにくい、という現状が垣間見られた。

3-2-7. その他生活に関すること（住居、病気・精神面、生活習慣等）

生活に関するその他のこととして、住居、病気・精神面、生活習慣等についての現状と、何か困難があるかを尋ねた。

現在入居している住居形態は、民間アパート（8名）、松江市外国人宿舎・県営住宅（7名）、島根大学国際交流会館（5名）、島根大学学生寮（2名）だった⁵。国際交流会館は大学にも近く、アパートに比べ賃貸料も安い部屋数が少なく、入居期間が1年間しか認められていない点が困るといい、また、同様に松江市外国人宿舎・県営住宅の賃貸料も安い、大学から遠いことが難点である、という声が聞かれた。近隣の民間アパートの中には「留学生不可」の物件があるが、今回聞き取りを行った中には、直接大家と交渉して、「不可」の理由が「借り手の留学生と日本語で話せないと何かあった時に困るから」であることを知り、自分は日本語でのコミュニケーションに問題がないことを説明し、借りたかった物件の賃貸契約にこぎつけた、という事例があった。

病気に関しては、「病気や事故で入院した経験がある」（4名）、「しばしば病院へかかる」（4名）、「どこの病院へ行くかについてのアドバイスを保健管理センターに求める」（1名）、「大学近辺の病院情報がないので困る」（1名）の回答があったが、全員、「病院へ行く時は自分で行く（他人に援助を求めない）」と答えた。精神的な不安定については、「深刻ではないが不定期に落ち込むことがある」（10名）、その解決方法としては「同国の友人に話す・相談する」（5名）、「自分だけで解決する」（5名）だった。

3-2-8. 進路・就職に関すること

学部卒業後の希望進路について尋ねたところ、表4のような回答結果となった（進路が確定している者を含む）。被調査者の約7割は大学院進学を希望し

ているが、そのうち島根大学の大学院への進学希望は少数であった。他大学へ進学を希望する理由としては、島根大学には進みたい専門の先生や研究科が少ない・ないから、というものだった。

就職に関しては、将来的には国へ帰ることになるだろうが、という学生を含め、卒業後、まずは日本での就職を希望する学生が多かった。また、現在就職活動をしている学生からは、「大学で提供されている就職情報や就職活動支援は、日本人学生しか対象としていないので利用しない」、「留学生向けの情報はほとんどないので自力で探している」という回答が聞かれた。

表 4 卒業後の希望進路

進路の第一希望	人数	希望の詳細 (人数)
大学院進学	15	島大大学院 (4)
		他大学大学院 (4)
		外国の大学院 (2)
		こだわらない* (5)
就 職	7	日 本 (5)
		母 国 (1)
		こだわらない** (1)

* 専門を続けられればどこの大学でもいい

** 就きたい職業につければ国はどちらでもいい

3-2-9. 必要を感じる支援

奨学金や授業料免除といった経済的な支援以外に、どのような支援を必要としているか把握するため、「必要を感じる支援」について自由に回答してもらったところ、以下の結果が得られた。なお、岡（1992）を参考に、それらの支援を物質的支援、情動的支援、心理的支援、助言的支援、その他の支援に分類して回答をまとめる。

最も多かったのは、情動的支援に分類される内容の支援を求める回答だった。具体的には、「留学生向けの就職情報」（8名）、「留学生向けの（留学生可の）アルバイト情報」（4名）、「奨学金情報」（4名）、「イベント・行事情報」（4名）、「（留学生可の）アパート情報」（2名）を必要とするものだった。さらに、「情報自体を確実に受け取れるようにしてほしい」という回答もあり、その理由としては、掲示板を定期的に見に行っても、見落としがあったり、留学生関係すべての情報が1カ所に掲示されるわけではなかったりするから、とい

うことだった。また、島根大学のホームページにある留学生向け情報について、「固定した情報しか載っていないので、もっと色々な情報をアップしてほしい」という回答もあった。それから、海外からの直接入学に関連するもので、「直接入学する場合の手続き方法、特に入学金等の支払いについての情報」を求めたものがあったが、実際にその情報を思うように得られず苦労したという体験からの回答だった。

物質的支援に分類される回答には、「留学生対象のフリーマーケット」（3名）、「入学直後の新生活を始める時に必要な物品（中古品）の提供」（2名）、「使わなくなった教科書・教材類の提供」（1名）があった。

心理的支援に分類される回答には、「“心のやすらぎ”になるような機会や場所」、「日本人の友達が作れる機会や場所」（各1名）があった。

助言的支援に分類される回答には、「大学院進学についてのアドバイス」、「事故に遭った時の相手との交渉についてのアドバイス」、「日本語で書いたレポートや勉強方法（日本語能力試験）についてのアドバイス」（各1名）があった。

その他必要を感じる支援として、「もっと多くの見学旅行の機会」、「来松時の同国人学生による支援」、「遠方へ行きたい場合の支援」、「留学生担当専門の先生」（各1名）の回答が得られた。

4. 考察と提言

3.で得られた調査結果に考察を加え、留学生受け入れの入り口から出口までの、体制整備と支援策について提言を試みる。

4-1. 入学前の受け入れ施策

3-2-1.で見たように、本学に入学する前の経歴は多岐にわたっている。これまでになかったのは、渡日前入学許可を利用した直接入学や、高校3年次に日本の高校に留学し、そのまま入学するというケースである。従来は、まず来日して日本語学校に入り、日本語力を高めながら入る大学を検討する、というケースが一般的であったと思われるが、今後、日本留学試験が一層浸透していくことで、渡日前入学許可を実施する大学には、海外からの入学志願者が増える可能性がある。特に、現在のところ国立大学の中で渡日前入学許可を出している文系の学部学科は極めて少ない状況にある中で（資料3参照）、本学の法文学部全学科が許可を出していることには留意しておく必要があるだろう。ただ、

現在のように募集人員が若干名であれば、急激に留学生が増える懸念はないといえる。したがって、受け入れ留学生の「質」に関して、「最低限の質」や「優秀な留学生」の確保⁶が求められる現在、まず何が必要かと考えれば、

- i) どのような留学生を学部を受け入れるかについての方針の確定
- ii) 国内外の入学志願者を対象とする、学部に関する情報発信の充実の2点ではないだろうか。

4-1-1. どのような留学生を学部を受け入れるかについての方針の確定

現在、本学が学部を受け入れている留学生の特徴は、2-2. で見たように国籍が中国に偏っていることが第一にあげられるが、これは、日本への留学生全体においてそうであるから⁷、その点からみれば不自然な状態ではない。しかしながら、本学は多くの国々からバランスよく受け入れようとするのか、あるいは、中国以外の特定の国からも留学生を多く受け入れようとするのか、その方針の確定は、具体的な留学生施策を考える前に必要なことであろう。また、もうひとつの学部の留学生の特徴として、ほぼ全員が私費学生であることがあげられるが、経済的に安定した留学生をもっと多く受け入れたいのであれば、国費留学生⁸や外国政府派遣留学生の獲得も考えていく必要がある。どのような留学生を受け入れたいのかという方針を確定することによって、次に述べる、学生募集の方策も定まってくると考える。

4-1-2. 学部に関する情報発信の充実

ここでいう「学部に関する情報」とは、主に入試情報、学部学科の体制・教育内容・留学生生活についての情報である。

受験生の総数が、大学・短期大学の定員とほぼ同じになる時代、すなわち「大学全入時代」を目前にして、日本人受験生向けの入学説明会や情報提供は、すでに様々な形で行われている。しかしながら、一般的にこれらの情報提供の対象者は日本人の大学受験生であって、この中に、「国内外の学部留学志願者」は、その絶対数の少なさから考えられていないだろう。3-2-2. に示したように、留学生の多くは、入学する大学を選ぶ場合、学びたい専門の学科があることを理由としている。このことから、これまでに整備してきた日本人受験生向け情報を見直し、かれらにも十分にその内容が伝わるよう多言語化したり、海外からの直接入学を目指す学生にとって必要な情報を加えたりすることが必要である

う。多言語化することは、日本語が十分にできない学生をも入学対象として考えるからではなく、海外にいる志願者の周りの人々にも、十分に情報が行き渡るようにする必要があると考えるためである。また今後は、特に紙媒体のパンフレットよりも、ホームページ上の情報の充実、それもコンピュータが日本語環境になくとも得られる形での情報提供が必要であろう。

また、入試説明会については、本学独自で行うことは難しいとしても、各大学の関係者が出向く既存の留学生向けの大学入試説明会等には、学部入試関係者が参加する体制を整えていく必要があろうと考える。毎年開催されている大規模な進学説明会としては、「国費（学部）留学生⁸を対象とする進学説明会」、 「外国人学生のための進学説明会⁹」、海外で行われる「日本留学フェア¹⁰」があり、本学も大学として参加はしているが、今いちど、優秀な留学生獲得の視点からみて、十分な情報提供ができていないか、再検討する必要があると思われる。

4-2. 在学中の受け入れ施策

ここでは、3-2-3. から 3-2-9. で得られた回答、すなわち経済的な状況、日本留学において重要なこと、学習・研究に関すること、人間関係、その他生活に関すること、進路・就職に関すること、必要を感じる支援、の7項目に対して得られた回答に考察を加え、在学中の受け入れ施策について考える。

4-2-1. 経済的支援

3-2-3. の結果から、全員が私費留学生¹¹で、そのうち約半数の学生が何らかの奨学金を受給し、ほとんどの学生が授業料半額免除を受けられてはいるものの、生活を支えるためのアルバイトが不可欠で、仕送りもなし、という不安定な経済的基盤のもとで留学生活を送っていることがわかった。現在は円高の時代でもなく、倉地（1988）に指摘されているような“出稼ぎ労働者化”や“遊学生化”などは、本調査においては全くみられなかった。また、アルバイトは週末に限らず平日にも行っていることから、勉強に十分時間をかけたり、余暇時間を楽しんだりする余裕がほとんどないことがうかがえる。このことは、留学生の生活を単調にし、また、日本人学生との交流の機会も十分に得られない原因にもなっていると考えられる。

奨学金の獲得や授業料免除に関する支援は、まだ十分とは言えない。他に考えられる支援の一案として、学内でのアルバイト提供は考えられないだろう

か。日本人学生と共に学んでいる留学生である。日本語力は一般的に高い。このことから、例えば留学生関係業務の事務的な作業や、教育・研究の補助的な作業でも、差し支えなくできるはずである。学内で日本人学生がしているアルバイトがあるなら、留学生にできるものもあるだろう。経済的困窮度の高いかれらを、より積極的に、そのようなアルバイトに雇うことを検討してはどうだろうか。

また、本学では、来春から成績優秀者の授業料を免除する制度を実施する¹²。基準により、各学部の各学科・学年につき1人程度を選抜するものだが、明らかに日本語の点でハンディキャップを抱える留学生がトップになることは、極めて困難であることが明らかである。「学生の学業への意欲向上を図るのが狙い」というこの制度が、留学生のもつ言語的、経済的なハンディキャップに配慮するものとなれば、その狙いは、より広い対象にむけて実現するだろう¹³。

4-2-2. 日本語教育の充実

2003年度の入試以降、日本語能力試験に代わって日本留学試験が用いられるようになってから、学部に入學してきた留学生の日本語力の低下が指摘されるようになってきている。水本・池田(2002)が示すように、日本留学試験の導入は、日本語能力試験の1級相当と2級相当(あるいはそれ以下)の留学生を学部入學させることにつながっている懸念がある。筆者は、本学の日本語・日本事情教育を担当する立場にあるが、このことは確かに近年認められる。従来、学部留学生はクラスの中で日本語力の上位層を形成していたが、最近ではばらつきがみられ、他に短期交換留学生、科目等履修生がいるクラスの中で、下位層に位置するケースも出てきている。

3-2-4.と3-2-5.の調査結果に見られたように、日本語の習得は、ほぼ全員にとって、「非常に・かなり重要」なことであると認められており、それでも、すべての学生が「自分の日本語がまだ不十分である」と考えていること、さらには十分な日本語力が学部留学の成功を支える根幹であることから考えると、かれらに対する日本語教育は、単に教養教育としてのそれにとどまらないものを整備していく必要があると言える。具体的には、奥村(1994、2005)が提唱、実践しているような、レポートから論文作成にいたる日本語力を養成する「4年間一貫教育」や、「一定の基礎学力の上に構築される総合的コミュニケーション能力の育成」教育が考えられよう。後者については、カリキュラムの設計次

第では、同じく日本語表現力の育成を必要とする日本人学生との合同授業も可能であろう。

さらに、本調査の結果には「専門用語」の理解に困難を抱える学生が多いことが示された。これらに対する支援策としては、水本・池田（2003、2004 a）に報告されているような、専門教官による「専門用語教育」や「専門基礎知識教育」、さらには時間と場所に制約されずに自立的な学習を支援できるオンライン教材の利用が非常に有効であろう。特に、理系の学生の場合、たとえば数学や物理や化学の素養が相当あっても、日本語力に不足があると（2級レベル相当）、時間が経過するにつれ一層困難な状況へ陥るという調査もあり（水本・池田 2002）、入学後、学部教育を受けられるだけの十分な日本語力がないと判断される場合には、早い段階での手当が必要である。

しかしながら実際には、予算的な制約や人員不足から、絶対数の少ない留学生のために、早期に今まで以上のクラスを増設したり、新たな体制を整えたりすることには、困難が伴うと予想される。したがって、そのような支援を必要とする留学生を増やさない予防的措置を講じておくことも有効であろう。つまり、入試段階において、志願者の日本語力について、日本語能力試験1級レベルと同等の力が備わっているかどうかを判定するようにしておくのである。いずれにしても、現在利用している日本留学試験においては、従来の日本語能力試験とは異なる日本語力が測られていることを、留学生を学部を受け入れる側は十分に認識しておくことが重要である。

4-2-3. チューター制度の改善

本学では、留学生支援としてのチューター制度¹⁴を実施しているが、3-2-6. で示したようにチューターがついた経験のある学部留学生は半数もなく（約27%）、また、有効なチュートリアルが行われているとはいえない状況がみられた。現在のチューター制度では、学部留学生についてはチューターをつけられるのは来日後2年以内となっているが、来日2年たっていることが、学部教育を受けられるだけの十分な能力（特に日本語力）を保証するものではないことは本調査から明らかであり、この点に関しては再検討が必要である。かれらは、学部への入学時、日常生活には支障ない日本語力があり、入学後の新生活に慣れるのにもさほどの困難はないと思われるが、学部教育を問題なく受けて単位を取得し、日本語で学士論文を書きあげるまでには、短期交換留学生などには

ない困難を抱えている。そのような状況にあるかれらへの支援として、チューター制度が果たす役割は小さくないと考える。ただし、重要なのは、その制度を効果的に運営することである。水本・池田（2004 b）によると、学部留学生の学習支援のための重要な施策であるチューター制度を機能的に運営していくためには、（i）チューターの業務を「学習指導に限定する」こと、（ii）チューターには学部日本人学生の成績優秀な上級生を採用すること、（iii）担当となる教職員がチュートリアル管理を行うこと、の3点が必要であると論じている。このような研究の成果をふまえ、本学のチューター制度も、留学目的や背景が異なるそれぞれの留学生の立場から見直しを行う必要があると考える。留学生にとっての最も有効なチューター制度とはどのようなものであるか、実際のチューター活動を検証し、評価を加えながら、改善していくことが緊要であろう。

4-2-4. 異文化理解教育の必要性

倉地（1988）は、私立大学の学部留学生を対象とした調査の中で、留学生が異文化について知りたい、経験したいという強い動機がありながら、それを積極的に求めていけないことについて、かれら自身が理由とする「お金と時間と機会」がないことに加え、日本人とアジア系留学生の「相互の」異文化接触への消極性があるのではないかという。本調査からも、留学生には経済的、時間的余裕がないことは明らかであり、このことは、「日本の文化を体験すること」、「日本人の友人を作ること」を「非常に重要」と考える学生が少ない結果（3-2-4.）にも反映されていると考える。

授業後のサークル活動や部活動に参加することは、日本人学生の友人を作る絶好の機会であるが、留学生は活動に参加したくても、アルバイトがあるためにそれが叶わない状況にある。サークルに所属して実際に活動している留学生はわずかに1名だった。留学生と日本人学生の親密化を妨げている要因について調べた横田（1991）においては、「留学生がクラブ活動のような集団活動に参加しない」ということが、親密になりにくい原因の大きなものとして、日本人学生と、留学生自身の双方に認められていることが示されている。以上のようなことから、留学生が日本人学生の友人を作ことは容易ではなく、ひいては日本人学生も留学生との深い交流の機会はほとんど得られないということになる。

さらに、留学生が「日本人以外の外国人の友人を作る」ことに対して、「非常に・かなり重要である」と考える割合は一層低かった(3-2-4.)。このような傾向は、先の倉地(1988)にも指摘されていることで、留学生が「留学生の中の友人」とするのは同じ文化的背景にある者だけであり、かれらの中には他の国から来た外国人に対して偏見や閉鎖的な態度を示す者がかなりみられたともいう。筆者が行った調査は、学部在籍する留学生に限定したものであり、また、かれらの背景にも偏りがあるので、この結果から留学生全体がそうであるということはいえないが、仮に、留学生の多くが自国の、あるいは同じ文化圏からの留学生だけと交流している傾向があるとすれば、それは受け入れ側として好ましい状況ではない。留学生の受け入れの意義が、大学の国際化や、かれらとの交流を通じて多様な価値観や習慣や文化に触れる日常的な機会を日本人学生に与えることにもあるとするなら、この状態は改善されなければならない。留学生同士の国際交流さえできない環境で、日本人学生を含めた国際交流を実現しようとしても、それは非常にゆがんだものになってしまうだろう。

以上の点から、留学生、日本人学生両者のための異文化理解教育を、「授業」として行う必要があると考える。これまで、筆者はそれに類する実践を、在籍学部の支援¹⁵や留学生センターとの連携¹⁶のもとでわずかながら行ってきた。しかし、その主な対象者は、留学生のうちでも特に日本語・日本文化の学習、研究を留学目的としている短期交換留学生と、国際交流に興味がある日本人学生であった。広く留学生と日本人学生の参加者を募っていたが、授業外の実践だったことにより、時間的に余裕がない留学生の参加はほとんどない結果となっていた。これらのことから、今後、倉地(1988)が言うような「異文化理解の意義を自発的に体現させることができるようなコース」あるいは授業の設置が望まれる。「授業」とすることによって、広い範囲の留学生と日本人学生双方の、異文化に対する関心を喚起し、多様な異文化理解を促進させる確実な機会が確保できることになるだろう。

4-2-5. 各種情報提供の充実

3-2-8. および3-2-9. では、留学生の多くが「情動的支援」を必要としている結果を示した。留学生として、また同時に学部生として必要不可欠な情報や、生活をより充実させるための十分な情報を、確実にかれらに提供することは、重要な留学生支援策の一つである。

入学したばかりの留学生の中には、4-2-2.で論じたように、従来よりも日本語力が低い学生が混在している場合もあり、そのような学生は情報の十分な理解はおろか、それを入手さえできない可能性も考えられる。入学直後には履修関係の情報をはじめ、非常に多くの重要な情報が一気に示され、日本人学生であっても支援が必要であることを考えれば、言語的にハンディがあり、日本の大学のシステムにも全く不案内な留学生に、一步進んだ支援を講じる必要があることは明白である。留学生の受け入れにおいて、あらゆる点で「留学生と日本人学生を区別する必要はない」としてしまうことは、門倉（2002）の言葉を借りれば、「タテマエの平等主義」でしかなく、時と場合に応じて特別な支援を行うべきである。

さらに、多くの留学生が必要としていた情報の種類として、「就職情報」があった。現在、学生の就職問題は深刻であり、大学としても就職支援体制を強化しようとしている¹⁷。留学生の就職問題については、「送り出しに際する留学生の仕上げ水準をどう考えるかという問題に関わって居り、大学の国際化を進めてゆくうえでこれは、受け入れの問題と関わって、今後重大な検討課題となるべきものである（倉地 1988）」ことは論をまたない。また、留学生を社会へ送り出す側として認識すべきは、「高度な能力と技術を有する留学生の雇用は、単純労働者としての外国人労働者の受け入れとは質の異なる問題であり、特に開発途上国からの留学生の場合は、当該諸国の人材育成という観点から、留学終了後の一定期間、日本企業で実務経験を積むことに教育的意義が認められること（岡 1996）」であろう。以上のようなことをふまえ、留学生に対する就職支援も、今後、日本人学生に対するそれと同時に強化していくことが必要であると考えている。

5. おわりに

筆者は、主に日本語、日本事情の授業を通して留学生と関わっているが、その中で、学部にて在籍する留学生があらゆる点において最も厳しい状況に置かれていることを感じてきた。そのことを、今回の調査によって再認識するに及び、かれらに対する支援が、他のカテゴリーの留学生に対するものに比べて手薄ではなかったかと再考している。

今回の調査を実施して感じたことであるが、本学のよい点は、現状では真に勉学を目的としていない留学生を学部へ受け入れてしまう懸念がほとんどな

く、大量の留学生を受け入れている大規模大学であるような在籍管理の問題などには無縁であるということである。また、その絶対数が少ないため、顔の見える教育や支援が可能であることも、本学だからこそできることではないだろうか。今後は、留学生を学部を受け入れる意義が何であるかを常に確認しながら、島根大学らしい留学生教育、および留学生支援を模索、実施していく必要があると考える。

註

- 1 中央審議会答申「新たな留学生政策の展開について」（平成 15 年 12 月）、および国立大学法人島根大学中期目標、中期計画（平成 16 年度～21 年度）に記されている。（http://www.shimane-u.ac.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=UBCS0J060&t=UBCS1&l=J&f=&p=&o=155::1120::2733）
- 2 「日本留学試験」の実施前は、「日本語能力試験」および「私費外国人留学生統一試験」を利用。
- 3 日本学生支援機構留学生事業部留学試験課によると、「日本留学試験を利用した渡日前入学許可」の定義は、「外国人留学生の入学選抜に日本留学試験の成績を利用して、海外から直接出願を受け付け、入学選抜のために出願者に渡日させることなく入学を許可する制度のこと」である。（日本学生支援機構ホームページ http://www.jasso.go.jp/examination/efjuafis_riyou_guidance17.html より。）
- 4 現在、日本政府はマレーシア、インドネシア、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦、クエート政府が派遣する留学生を「外国政府派遣留学生」として位置づけ、国際協力を積極的に推進する立場から、各国の要請に応じてこれらの留学生に対し必要な協力を行っている（日本国外務省による「Study in Japan」ホームページ <http://www.studyjapan.go.jp/jp/toj/toj0304j.html> より。）
- 5 国際交流会館は單身室 28 室及び夫婦室 2 室があり、月額使用料は 5,900 円。松江市から提供を受けている松江市外国人宿舎は、13 戸、月額使用料 6,000 円。
- 6 中央審議会答申「新たな留学生政策の展開について」（平成 15 年）。
- 7 2004 年 5 月 1 日現在、日本の大学・専門学校等に在籍する留学生 117,302 人のうち、中国人留学生は 77,713 人で全体の約 66% にあたる。（2005 年度文部科学省及び（独）日本学生支援機構調べによる。）
- 8 海外の大使館推薦により採用される学生で、渡日後、東京外国語大学留学生日本語教育センターまたは大阪外国語大学日本語日本文化教育センターで 1 年間の日本語及び強化の教育を受けたあと、文部科学省により国立大学法人の大学

に配置され、学部教育を受ける。

- 9 日本学生支援機構による。2005 年は、7月に横浜と大阪で行われた。
- 10 日本学生支援機構が、海外において、日本への留学を希望する高校生大学生等のために開催している。2005 年度は、台湾（6 月）、マレーシア（8 月）、韓国（9 月）、タイ（11 月）、ベトナム（11 月）、インドネシア（12 月）で行われる。本学は、これまで参加実績がなかったが、今年度はじめて、インドネシアのフェアに参加する（2005 年 10 月現在の予定）。
- 11 外国政府派遣留学生も、国費留学生（日本政府奨学金留学生）ではないという意味から、「私費留学生」に位置付けられている。
- 12 「島大が来春から成績優秀者の授業料免除」『山陰中央新報』2005 年 9 月 28 日付より。
- 13 江淵（1991）は、留学生受け入れの基本理念に関わるもののひとつとして「平等主義の視点」について論じている。その中では、留学生と自国民学生とを対等に処遇することは大原則であるとはいえ、現実的には留学生は明らかに言語的、文化的、経済的条件に様々なハンディキャップを抱えており、それらを無視して形式的に“対等に扱う”ことはそれこそ差別になりかねないという面があること、受け入れ側にはそれらのハンディを補償する手だてを講じる責任が生じると考えるのが自然であること、が述べられている。江淵が言うように留学生と自国民学生の処遇に際して「統合主義」をとるか「分離主義」をとるかという問題は、単眼的思考では解決が難しいものであり、特に学部留学生受け入れ施策を考える際、十分に論議されなければならないと考える。私見では、現在の受け入れ施策では、“統合主義”がとられている面のほうが多いように見受けられる。
- 14 「対象となる留学生は、渡日後の期間が、学部留学生については 2 年以内の者、大学院留学生については 1 年以内の者の中から副学長が選定する。」（「留学生支援チューター実施要項」より）。
- 15 法文学部学内プロジェクトに「留学生・日本人学生のための異文化理解教育プロジェクト」（2004 年度）、「留学生・日本人学生のための異文化理解教育ミニプロジェクト」（2005 年度）で応募、採択。筆者が企画・実施を行っている。
- 16 大学の重点プロジェクトに留学生センターが「はばたけ世界へ 留学生資質向上のための異文化交流サポートプロジェクト」（2005 年度）で応募、採択。このうち、筆者は「受入留学生の異文化理解能力向上支援」の企画・実施にセンター委員として関わっている。
- 17 島根大学中期目標、中期計画に「学生の就職支援体制を強化する」こと、「就職支援センターを設置」することが示されている（島根大学ホームページ <http://www.shimane-u.ac.jp/>より）。

《参考文献》

- 江淵一公（1991）「在日留学生と異文化間教育」『異文化間教育』No.5 4-20
- 岡益巳（1992）「中国人私費留学生に関する実態調査——岡山県の場合」『岡山大学産業経営研究会研究報告書』第27号 1-26
- 岡益巳（1993）「外国人留学生の日本企業等への就職問題」『岡山大学経済学会雑誌』25巻1・2号 63-97
- 奥村訓代（1994）「留学生事情（長大学部留学生の場合）」『長崎大学教養部紀要人文科学篇』35巻1号 123-137
- 奥村訓代（2005）「大学の学部における日本語教育の使命と役割—PowerPointを利用したプレゼンテーション授業の実践—」『日本語教育』126号、55-64
- 門倉正美（2002）「大学側から見た「日本留学試験」」『月刊日本語』第15巻第10号 6-7
- 倉地暁美（1988）「学部私費留学生の実態-86年度面接調査の概要と留学生教育の課題」『立命館国際研究』1号 170-186
- 日本学生支援機構留学生事業部留学生試験課（2004）「国立大学の法人化に伴う日本留学試験を利用した渡日前入学許可による5年間受入れ構想の提唱」『留学交流』第16巻第5号 22-25
- 藤井桂子・門倉正美（2004）「留学生は何に困難を感じているか-2003年度前期アンケート調査から—」『横浜国立大学留学生センター紀要』第11号 113-137
- 水本光美・池田隆介（2002）「日本語能力試験2級レベルの学部留学生が抱える問題点：理工系学部留学生のケーススタディ」『専門日本語教育研究』第4号 19-26
- 水本光美・池田隆介（2003）「工学部における学部留学生の日本語能力とGPAとの関係」『北九州市立大学国際論集』第1号 37-45
- 水本光美・池田隆介（2004 a）「環境工学系留学生のための「基礎専門語」学習支援オンライン教材の開発」『日本教育工学会第20回全国大会講演論文集』97-100
- 水本光美・池田隆介（2004 b）「学部留学生のためのチューター制度はどうあるべきか」『北九州市立大学国際論集』第2号 37-45
- 村上京子（2003）「留学生と日本語教育—学部留学生の実態と問題—」『留学交流』15巻3号 6-9
- 横田雅弘（1991）「留学生と日本人学生の親密化に関する研究」『異文化間教育』No.5 81-97

【資料1】

外国人留学生在籍状況

(平成17年10月1日現在)

国籍	法文学部			小計	教育学部			小計	医学部				小計	総合理工学部				小計	生物資源科学部			小計	鳥大連大 博士課程	計
	学部学生	大学院学生	研究生等		大学院学生	研究生等	大学院学生		研究生等	学部学生	博士前期課程	博士後期課程		研究生等	学部学生	大学院学生	研究生等		学部学生	大学院学生	研究生等			
中華人民共和国	9	5	8	22	6	4	10	3		3	4	4	2	7	17	10	6	3	19	5	76			
バングラデシュ								2	1	3		3	3		6		2	1	3	6	18			
大韓民国	1		2	3	1		1					1	1		2					1	7			
インドネシア					1		1	1		1			1		1		1		1	4	8			
コロンビア												7	1		8						8			
ネパール		1		1									1		1					1	3			
キルギス												3	2		5						5			
タイ																				2	2			
フランス			4	4																	4			
モンゴル								1	2	3											3			
アメリカ合衆国			1	1																	1			
フィリピン																					1	1		
ベトナム																					2	2		
ポーランド													1		1						1			
マレーシア											1	1			2						2			
エチオピア													1		1						1			
ケニア																2		2	1	3				
ミャンマー																				1	1			
メキシコ						1	1														1			
ヨルダン													1		1						1			
コスタリカ									1	1											1			
ロシア												1			1						1			
計	10	6	15	31	8	5	13	7	4	11	5	20	14	7	46	10	11	4	25	24	150			

【資料2】

学部留学生の選抜方法（島根大学入試情報『平成17年度入学者選抜要項』
<http://www.nyushi.shimane-u.ac.jp/> p.60より。）

4 日本留学試験

学部	学科・課程	出題教科・科目等							成績利用回数	英語科目	渡日前入学可	本学が実施する学力検査等	検査期日	
		区分	日本語	総合科目	数学		理科 (物理・化学・生物)	出題言語						
					①	②		日本語						英語
法文学部	法経学科	文系	○	○	○				○		4回 (2年分)	○		
	社会文化学科	文系	○	○	○				○		4回 (2年分)	○		
	言語文化学科	文系	○	○				○ (選択)			4回 (2年分)	○		
総合理工学部	物質科学科	理系	○			○	2科目 選択		○		2回 (1年分)	◎	○	
	地球資源環境学科	理系	○		○		2科目 選択		○ (選択)		4回 (2年分)	◎	○	
	数理・情報システム学科	理系	○			○	物理と 1科目選択		○		4回 (2年分)	◎	○	
	電子制御システム工学科	理系	○			○	物理と化学		○		4回 (2年分)	◎	○	
	材料プロセス工学科	理系	○			○	2科目 選択		○		4回 (2年分)	◎	○	
生物資源科学部	生物科学科	理系	○		○		生物と 1科目選択		○		4回 (2年分)		○	
	生態環境科学科	理系	○		○		2科目 選択		○		4回 (2年分)		○	
	生命工学科	理系	○			○ (選択)	2科目 選択		○		4回 (2年分)	◎	○	
	農業生産学科	理系	○		○		2科目 選択		○		4回 (2年分)	◎	○	
	地域開発科学科	理系	○		○		2科目 選択		○		2回 (1年分)		○	
	◎ 地域開発科学科志願者のうち、2年次での講座分属の際に農林・資源経済学講座を希望する者は、※印を受験すること。	※ 文系	※	※	※	※			※ ○		※ 2回 (1年分)	※	○	

- 注 (1) 出題教科・科目等欄は、○印及び記載がある科目を受験すること。
 (2) 数学欄の①印はコース1、②印はコース2を示す。
 (3) 英語科目欄の◎印はTOEFLを示す。

【資料3】 渡日前入学許可国立大学一覧

(日本学生支援機構ホームページ「平成17年度渡日前実施状況」より作成。

http://www.jasso.go.jp/examination/efjuafis_riyou_guidance17.html)

	大学名	学部(学科)名
1	室蘭工業大学	工学部
2	北見工業大学	工学部
3	山形大学	理、工(Aコース)、農学部
4	お茶の水女子大学	理学部(物理学科)
5	東京工業大学	工学部(開発システム工学科) *インドネシア、韓国、タイ、マレーシアのみ
6	東京農工大学	工学部
7	岐阜大学	応用生物科学部 (食品生命科学課程、生産環境科学課程)
8	豊橋技術科学大学	工学部
9	京都工芸繊維大学	工芸、繊維学部
10	神戸大学	理学部(物理学科、地球惑星科学科)
11	島根大学	法文、総合理工、生物資源科学部
12	鹿児島大学	農、水産学部
13	琉球大学	法文、工、農学部